

目次

1	エルムおおさか(発達障がい者支援センター)による地域サポート体制の強化	1
2	乳幼児発達相談体制の強化(区長マネジメント)	3
3	専門療育機関の設置	4
4	ユニバーサルサポート事業 (スクールアドバイザーによる発達障がいに関する相談、研修の実施)	5
	ユニバーサルサポート事業 (ジョブアドバイザーによる就業に関する就労支援の強化)	6
5	発達障がい研修支援事業(教育センター研修機能の強化)	7
6	巡回相談体制の強化	8
7	発達障がいサポート事業(区長マネジメント)	9
8	児童養護施設等での発達障がい児自立支援	10
9	発達障がい者就労支援コーディネーターの増員	11

1. エルムおおさか(発達障がい者支援センター)による 地域サポート体制の強化

当初課題と取組内容

【課題】

地域における、発達障がいの理解、障がい特性を踏まえた支援が十分でない。
ADHD等の発達障がいのある児童の保護者がペアレント・トレーニング等の親支援を受ける機会がない。

【取組内容】

エルムおおさか(発達障がい者支援センター)に地域サポートコーチを配置し、
地域の関係機関、福祉サービス事業所、自立支援協議会等を対象に、啓発・研修・機関支援を実施。
ADHD等の発達障がいのある児童の保護者を対象に、ペアレント・トレーニング等の親支援を実施。

めざす効果

地域における発達障がいの理解促進及び特性を踏まえた支援の普及。
ADHD等の児童の問題行動及び保護者の療育負担の軽減。

H25～27実績

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
親支援講座	ペアレント・トレーニング	公開講座	5 回 延 215 人 (うち区との共催:0回) (うち支援者参加:35%)	4 回 延 219 人 (うち区との共催:1回) (うち支援者参加:44%)	4 回 延 192 人 (うち区との共催:1回) (うち支援者参加:35%)		
		連続講座(幼児版・6回/クール)	3 クール 実 34 人	6 クール 実 75 人	9 クール 実 74 人		
		連続講座(学齢児版・9回/クール)	4 クール 実 47 人 「小学生」	4 クール 実 41 人 「低学年」「高学年」	6 クール 実 48 人 「低学年」「中～高学年」 「高学年～中学生」 「思春期(試行)」		
		フォローアップ	2 回 延 12 人	12 回 延 94 人	24 回 延 130 人		
		区役所版(基本、幼児期)	試行 2 区 実 18 人	6 区 実 55 人	11 区 実 93 人		
		実践報告会	1 回 実 81 人 (うち支援者参加:56%)	1 回 実 104 人 (うち支援者参加:43%)	1 回 実 74 人 (うち支援者参加:51%)		
		実支援者数 計	407 人	588 人	611 人		
	発達障がい基礎講座	自閉症スペクトラム講座	16 回 278 人 4回連続講座 「感覚と運動の視点から」「わかりやすい環境づくり」 「気になる行動の考え方」「不器用さへの支援」	16 回 334 人	11 回 402 人		
		LD支援講座	2 回 139 人 「学齢児:学習のつまずき・宿題への対応」	4 回 160 人 「幼児期:ことばの指導」 「学齢児:読み書き」 「学齢期:計算」 「学齢期:話す・聞く」	4 回 178 人 「幼児期:ことばの指導」 「学齢児:読み書き」 「学齢期:計算」 「学齢期:話す・聞く」		
		ADHDスポット講座	1 回 65 人 「ADHDの診断を受けた児童への関わり方」	1 回 65 人 「ADHDのある方の特徴と支援」	1 回 81 人 「ADHDのある方の特徴と支援」		
ソーシャルスキル講座	幼児版	6 回 118 人	3 回 48 人	3 回 59 人			
	学齢児版	9 回 155 人	6 回 140 人	6 回 174 人			

支援者講座	集合研修	啓発講座	51回 4,867人	61回 2,822人	35回 1,441人	
		支援者講座	2回 214人	5回 234人	5回 224人	
	機関コンサルテーション	出前研修	55回 951人	48回 923人	90回 1,639人	
		*主な研修先		25年度	26年度	27年度
		私立保育園	9回	21回	50回	
		児童発達支援/放課後等デイサービス事業所	9回	5回	10回	
		成人期支援機関 (就労移行支援・就労継続AB・生活介護・入所施設・GH・CH等)	18回	11回	14回	
		区相談支援センター/事業所	7回	3回	2回	
		居宅介護事業所	7回	1回	3回	
		その他	グループホーム・ケアホーム など	区ケアマネ研修 など	医療機関・検察庁・地域包括支援センター など	
訪問支援		432回 160か所	536回 144か所	576回 191か所		
*主な訪問先		25年度	26年度	27年度		
私立保育園	53か所	70か所	93か所			
障がい児支援機関(通所・入所)	10か所	10か所	26か所			
成人期支援機関(通所・入所)	39か所	32か所	36か所			
障がい児・者相談支援機関	23か所	6か所	8か所			
居宅介護事業所	5か所	4か所	6か所			
社会福祉協議会	0か所	1か所	1か所			
区役所(保健福祉センター)	24か所	11か所	5か所			
その他	当事者団体 など	労働関係機関 など	専門学校 など			
成人支援講座	基礎講座 /実践報告会基調講演	2回 258人	2回 214人	2回 242人		
	成人スキルアップ講座	4回 44人	3回 56人	3回 66人		

3年間の総括

- 課題であった、地域における発達障がいの理解・障がい特性を踏まえた支援の普及に向け、支援者に3年間で延べ約370回の講座を実施し、延べ約14,200人が受講、また、約500か所の事業所を訪問し、1,500回を超える訪問支援を実施した。
- また、親支援においても3年間で延べ約90回の講座を開催、延べ2,100人を超える方が受講し、ペアレント・トレーニングにおいては約1,600人の方が受講された。
- 今後も、受講者アンケート等を踏まえながらニーズの把握に努め、ニーズに合った取組みを行い、地域における発達障がいの理解促進及び特性を踏まえた支援の普及、発達障がいのある児童の問題行動及び保護者の療育負担の軽減に努めていく。

2. 乳幼児発達相談体制の強化事業(区長マネジメント)

当初課題と取組内容

【課題】

年々増加する相談対象者に速やかに対応し、発達障がいについて専門的見地から継続的な経過観察や支援を実施できるよう、区保健福祉センターにおいて、乳幼児期の発達相談・支援体制を強化することが有効であり、早急に整備する必要がある。

【取組内容】

- ・早期支援体制づくりなど区の実情や特性に即した相談体制の強化
- ・乳幼児健診や発達相談、4・5歳児発達障がい相談等の体制強化 等

めざす効果

発達障がいのあるこどもと養育者が、速やかに診断や医療につながる相談を受けることができ、早期の療育や適切な保育・教育等につながるまで専門的な支援のもとに安心して育児ができる。

H25～27実績

【4・5歳児発達障がい相談事業実績】

	実施回数	延相談数	相談契機						結果内訳				専門機関紹介 内訳	
			養育者からの相談	通所施設からの動奨	3歳児健診のフォロー	発達相談のフォロー	保健師による相談	その他	助言	専門機関紹介	経過観察	その他	医療機関	こども相談センター
H25年度	247	419	146	83	25	51	29	85	54	247	109	9	236(56.3%)	11(2.6%)
H26年度	277	475	143	132	25	78	31	66	34	291	130	20	277(58.3%)	14(2.9%)
H27年度	282	571	213	131	68	78	25	56	47	367	119	38	332(58.1%)	35(6.1%)

対象者 平成26年度まで、「4歳児以降就学前までの幼児」
平成27年度より、「3歳児健康診査受診以降就学前まで」

【4・5歳児発達障がい相談事業 医療機関紹介結果】

平成26年度医療機関紹介の結果(4歳児未満で4・5歳児発達障がい相談事業を利用した者も含む)

	紹介数	診断数	発達障がいと診断
H26年度	387	349	322(83.2%)

【乳幼児健康診査・発達相談における心理相談状況】

	1歳6か月健診当日	3歳児健診当日	発達相談	合計
H25年度	990	1,123	3,460	5,573
H26年度	1,066	1,202	4,121	6,389
H27年度	971	1,186	3,873	6,030

平成26年度：一部電話相談件数を含む

3年間の総括

- ・平成25年度より各区に心理相談員を配置したことで、相談ニーズに対応しやすくなり、4・5歳児発達障がい相談や心理相談件数が増加している。
- ・心理相談員が、家庭や保育所等に訪問することにより普段の児童の様子を専門的見地から把握し、児童の発達状況を多面的な情報から判断することができるようになってきている。また、保育所や幼稚園等の関係機関との連携が増え、通所機関からの相談で4・5歳児発達障がい相談事業に繋がるケースが増加している。
- ・平成26年度に4・5歳児発達障がい相談を利用し、医療機関を紹介された387名のうち322名(約83.2%)が発達障がいと診断され、早期の診断に繋げることができたと考えられる。また、4歳児未満の相談から医療機関に紹介した結果、発達障がいと診断されるケースも多いことから、平成27年度より対象者を「3歳児健康診査受診以降就学前まで」に拡大し、早期発見・早期対応に努めている。
- ・診断前後や療育開始前後の支援について、各区の取り組みの検証を行い、より効果的な相談支援体制の構築に努める。

3. 専門療育機関の設置

当初課題と取組内容

【課題】

自閉症等により社会性やコミュニケーションの障がいにより集団の適応に困難がある児童や知的に遅れのない児童は、従来の知的障がい児の集団療育では適切な発達支援を行うことが難しく、障がいの特性に応じた療育の場が必要。

【取組内容】

- ・児童に対して、個別の発達プロフィールや行動特性に応じた専門的・個別的な発達支援を行う。(年20回療育)
- ・保護者に対して研修を実施し、児童の特性の理解を促進し、療育場面で身に付けたことを日常生活の場へ広げ育見を行うよう支援する。(年10回研修)

めざす効果

- ・自閉症等の児童の身辺自立や集団適応など日常生活の力の向上。
- ・保護者が、児童の特性を理解し、配慮した療育を行うことができる。

H25～27実績

【専門療育機関の状況】

開設時期	機関名称 (所在区)	未就学児	学齢児	合計
H25年度上半期	児童デイサービスセンターan (淀川区)	50	30	80
H25年度上半期	大阪市更生療育センター (平野区)	40	-	40
H25年度下半期	bonキッズ谷町 (天王寺区)	20	20	40
H26年度下半期	bonキッズ北堀江 (西区)	20	20	40
H27年度上半期	こども発達支援センターaz (住吉区)	10	30	40
H27年度下半期	大阪発達総合療育センターあさしお園(港区)	40	-	40
計		180	100	280

【利用登録者・利用者等の状況】

	H25	H26	H27	計	
利用登録者	482	320	347	1149	未就学 923 学齢 226
療育利用者	160	200	280	640	未就学 420 学齢 220
辞退者	35	40	65	140	未就学 87 学齢 53

【平成27年度専門療育修了者アンケート結果】

対象者:平成27年度専門療育を受けた児童のうち、28年3月末に療育が終了した児童の保護者 160名 (n=144)

療育が日常生活に役立つと思うか		こどもに良い変化は見られたか		療育開始までに発達障がいについて学んだか		事前に学ぶことが療育にプラスになると思うか (n=137)		エルムおおさかの講座を受講したことがあるか	
思う	思わない	見られた	見られなかった	学んだ	特になし	思う	思わない	ある	ない
143	1	134	10	137	7	122	9	45	99
99.3%	0.7%	93.1%	6.9%	95.1%	4.9%	84.7%	6.3%	31.3%	68.8%

【25年度療育修了者アンケート結果(28年1月実施)】(療育終了後1年以上経過した保護者)

(n=94)

こどもの特性が理解できたか		療育内容を家庭で実践できたか		療育が現在日常生活に役立っているか		こどもに良い変化は見られたか		療育の効果は現在も継続しているか(n=74)	
できた	できなかった	できた	できなかった	役立っている	役立っていない	見られた	見られなかった	継続している	継続していない
93	1	83	11	84	10	74	20	61	11
98.9%	1.1%	88.3%	11.7%	89.4%	10.6%	78.7%	21.3%	82.4%	14.9%

【専門療育機関における個別支援会議の開催】

平成25年度	平成26年度	平成27年度
	7回	7回

3年間の総括

➢平成25年度、2機関・定員120名で事業を開始。多数の利用申込みに対応するため順次増設を重ね、申込みから概ね1年後にはより身近なところで療育が開始できるよう、地域性も踏まえながら、平成27年度にさらに2機関・80名を増設、6機関・定員280名としてきた。

➢28年度においては、申込みの概ね1年後に療育が開始できており、今後も引き続き、利用ニーズを見極めながら、必要な支援体制の確保に努める。

➢平成27年度療育利用者160名(120名は8月末療育終了予定)へのアンケート結果から、99%が「日常生活に役立つと思う」、93%の方が「子供に良い変化が見られた」、と回答している。また、療育終了後1年以上経過した保護者に対してのアンケートでも、98%の保護者が「こどもの特性が理解できた」、89%が「日常生活に役立っている」と回答し、82%が「療育効果は現在も持続している」と答え、十分療育の効果が得られている。

➢専門療育機関が6機関となったことにより、療育の質の確保・維持が課題となるが、6機関による「専門療育機関連絡会」を定期的開催し、療育機関運営に係る課題の把握、困難事例や改善策の共有等を行い、更なる療育の質の向上に努める。

4. ユニバーサルサポート事業 (スクールアドバイザーによる発達障がいに関する相談、研修の実施)

当初課題と取組内容

【課題】

- ・幼稚園、小・中・高等学校に在籍する発達障がい等の幼児児童生徒に対する支援方策について専門的アドバイスが求められている。
- ・特別支援学校への支援相談には、研修会の講師、教材の情報提供、校内委員会での指導助言、発達検査の実施など、年間1500回を超える申込がある。
- ・的確なアセスメントと「個別の指導計画」・「個別の教育支援計画」の作成にあたり、個々のこどもに応じた専門的なアドバイスが求められている。

【取組内容】

- ・スクールアドバイザー(専門性の高い特別支援学校の地域支援担当)による発達障がい等に関する相談や研修等。
 - 各校園を訪問し、支援の必要な児童の実態把握をしたうえで担当教員に指導のアドバイスを行う。
 - こどもの特性を把握するため、発達検査・知能検査等の諸心理検査を実施する。
 - 個別の指導計画・教育支援計画の作成についてアドバイスを行う。

めざす効果

- ・特別支援学校の教員が高い専門性を発揮し、幼稚園・小学校・高等学校の教員に対し、研修及び教材等の情報提供、校内委員会におけるアドバイスを行うことで教員相互及び全市の特別支援教育体制が一層向上できる。
- ・年々高まる地域の校園からのニーズに対し、継続的な支援、相談に対応できる。

H25～27実績

- ・東住吉特別支援学校にユニバーサルサポートルームを設置
- ・毎週木曜日にミーティングを実施
- ・各校園への支援
 - ケース相談
 - 発達検査の実施
 - 研修会
 - 障がい種に応じた情報提供
- ・スクールアドバイザーによる地域支援
 - H25 のべ 81校園、のべ103回
 - H26 のべ153校園、のべ273回
 - H27 のべ199校園、のべ397回
- ・特別支援学校の地域支援相談
 - H25 のべ1314校園、のべ2229回
 - H26 のべ1604校園、のべ1810回
 - H27 のべ1515校園、のべ1930回

3年間の総括

- ・平成27年度、スクールアドバイザーによる相談支援を受けた学校園は、平成25年度と比較して約2.5倍となっており、発達障がいに関する相談が年々増加していることがわかる。
- ・ユニバーサルサポートルームでは、38回のミーティングを開催し、スクールアドバイザー全員が各事例についての共通理解を深め、支援方針についての意見交換をおこない、ニーズに応じた有効な支援ができた。
- ・地域の学校園は、これまでの障がい種別に応じた特別支援学校のセンター機能の活用だけでなく、発達障がいに関する専門的なアドバイスをスクールアドバイザーから受けることができ、各校園の支援体制構築につながった。

4. ユニバーサルサポート事業 (ジョブアドバイザーによる就業に関する就労支援の強化)

当初課題と取組内容

【課題】

- ・発達障がいのある生徒の就職に向けた進路相談及び就労支援を行い、企業就職を目指すために早い段階からの支援とアフターフォローによる職場定着支援が必要。
- ・特別支援学校卒業生の就職率が大阪市は全国平均を大きく下回っているため、キャリア教育の充実を図り、就労に結びつけることで、就職率の向上及び社会参加・自立に向けた意識の向上をめざす。

【取組内容】

知的障がい特別支援学校5校にジョブアドバイザーを1名ずつ配置し、地域で学ぶ発達障がい等のある生徒からの就労に関する相談を実施。本人、保護者、学校、就職先、関係機関のコーディネートを行う。校内における教員への進路に関する研修及び指導助言を行う。特別支援学校高等部に在籍する生徒の進路・就労に関する相談を行う。各校(知的)の進路指導主事との連携による企業の開拓。

めざす効果

- ・発達障がい等のある生徒の進路が実現する
- ・大阪の就職率向上が図れる
- ・就職に関する専門家による教職員への助言

H25～27実績

- ・ジョブアドバイザー定例会の開催(1か月1回程度)
- ・進路及び就学に関する相談
 - 生徒及び保護者への講話
 - 学校訪問
 - 学校見学会
 - 高等学校生徒への就労相談
 - 特別支援教育推進講座開催
- ・現場実習先の開拓及び現場実習中の巡回指導
 - 企業開拓実施回数
 - H25 136回
 - H26 124回
 - H27 209回

3年間の総括

- ・発達障がい等のある生徒の就労を支援するため、知的障がい特別支援学校にジョブアドバイザーを配置。平成27年度は6名のジョブアドバイザーによる就学相談支援を実施した。
- ・生徒や教職員への進路相談及び就労支援相談に加えて、保護者対象の就労に関する講座も開催し、障がいのある生徒の進路実現、社会参加・自立に向けた本人・保護者の意識向上に向けての取組に大いに貢献した。
- ・また、ジョブアドバイザーが外部機関と連携することにより、特別支援学校の教育活動全般について企業等へ紹介することができ、実習先や企業開拓、就職率の向上につなげることができた。

5. 発達障がい研修支援事業(教育センター研修機能の強化)

当初課題と取組内容

【課題】

- ・発達障がいに関する基礎的な研修を受講できていない教職員もあり、全校職員が基本的な理解を得る機会が必要。
- ・各校園1名の特別支援教育コーディネーターに対し、養成中心の基礎的な研修を実施しているが、より専門的な研修が必要。

【取組内容】

- 発達障がい研修支援員(1名)を教育センターに配置し、次の事業運営を実施。
 - 発達障がい基礎講座(教員向けの基礎研修)
 - 校園内研修支援
 - 発達障がい専門講座(コーディネーターがさらに専門性を高める研修)
 - 校園内研修支援ライブラリーの設置と運営

めざす効果

- ・「基礎研修」と「校園内研修支援」の活用により、全教職員が発達障がいへの基礎的理解を身につける。
- ・「専門講座」により、経験豊富なコーディネーターの専門性を一層向上させ、他のコーディネーターを支援できる人材を育成する。

H25～27実績

		幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
発達障がい基礎講座 (実施校園数)	H25	0	25	6	3	1	35
	H26	0	40	7	2	0	49
	H27	0	40	10	4	0	54

		幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
発達障がい専門講座 (参加対象人数)	H25	3	35	9	0	10	57
	H26	1	29	4	3	12	49
	H27	1	17	10	3	18	49

発達障がい専門講座

目的：各校園の特別支援教育コーディネーターが、発達障がいに関する専門的知識を学び、より一層専門性を高めるとともに、地域の特別支援教育推進の中心的役割を担い、他校園のコーディネーターを支援できる人材を育成する。

内容：全15回で年間計画されている内容で専門家の外部講師が担当し実施する。
アセスメントの実際2回、アセスメントの活用2回、行動面の課題2回、ソーシャルスキルの課題2回、学習面の課題4回、社会参加と自立2回、まとめ1回

3年間の総括

- ・発達障がい基礎講座を希望する学校園は増加傾向にあり、学校園全体で発達障がいのある児童・生徒の理解を深めるとともに、適切な指導・支援に向けて取り組みが進んでいる様子がうかがえる。
- ・発達障がい専門講座は定員を設け、専門性の高い外部講師による全15回の講座であり、すべての受講が完了した教員は、エリアコーディネーターとして地域の学校園に対する相談支援を実施し、市全体の発達障がい理解を進めることにつながった。

6. 巡回相談体制の強化

当初課題と取組内容

【課題】

年間350件を超える巡回相談のなかで、心理面のアプローチについては臨床心理士がアドバイスを行ってきたが、発達障がいの特性として、身体機能の発達におけるアンバランスさや不器用さからくる苦手意識により自尊心が低くなってしまいうケースが多く、指導の具体場面での工夫についてアドバイスが求められている。

【取組内容】

特別支援教育担当アドバイザーとして、現行の臨床心理士に加え、発達障がいの専門性の高い作業療法士を新たに教育委員会内に1名配置し、巡回相談を実施する。

専門家チームアドバイザーの活用と併せて各校園からのニーズ(複数回、必要な時)に対応した巡回相談を行う。

めざす効果

作業療法士の視点から

- ・身体のコントロールや不器用さに対応するアドバイスをうけることができる。
- ・苦手意識を「できる」に替え、子どもたちの取組む意欲を育てる。

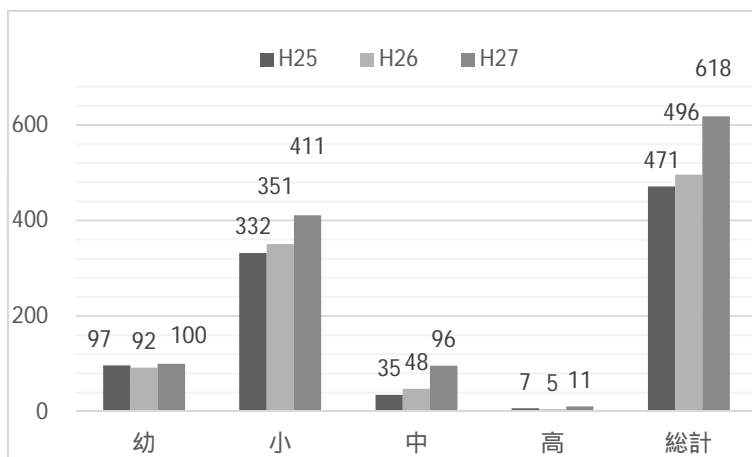
臨床心理士の視点から

- ・子どもの内面を読み取り、つまづきの背景からアプローチの方法についてのアドバイスを受けることができる。

H25～27実績

(1)巡回相談実施数の推移(のべ)

	25年度	26年度	27年度
幼稚園	97	92	100
小学校	332	351	411
中学校	35	48	96
高等学校	7	5	11
総計	471	496	618



平成27年度より、小学校、中学校では通常学級、特別支援学級ともに対象とし、各校園に校園内指導体制の強化を図る。

(2)モデル研究実施校数数の推移

	25年度	26年度	27年度
幼稚園	7	7	9
小学校	19	17	22
中学校	3	3	9
高等学校	1	1	2
	30	28	42

モデル研究実施校園とは、通常学級および特別支援学級に在籍する発達障がいをはじめ、障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、広く校園内の特別支援教育の充実に向け、基礎的環境整備、合理的配慮、校内体制整備等についての実践研究に取り組む校園。

3年間の総括

・平成19年度から実施していた発達障がい巡回相談は、年々相談件数が増え、平成25年度以降も各校園からの相談ニーズは多様化し、より専門的なアドバイスを行うスタッフを配置しながら巡回相談を実施してきた。

・平成25年度は、作業療法士をアドバイザーとして配置し、身体機能の発達に関する助言を行った。

・各校園からは、発達障がいの理解や具体的な指導支援の在り方を求める声がある一方、障がいの多様化に対する相談ニーズも多くなっている。

・平成27年度は全校園に巡回相談及び学校訪問を行うことで、特別支援教育体制の検証を行ってきたが、今後も教員の専門性の維持向上を図るため、多様なニーズに対する巡回相談体制を維持する必要がある。

7. 発達障がいサポート事業(区長によるマネジメント)

当初課題と取組内容

【課題】

- ・通常学級に在籍する発達障がいのある児童生徒に対し、ADHD等により行動面で特に課題がある児童生徒に対する、授業はもとより学校生活全般における支援について要望が高まってきている。
- ・また、遠足や社会見学等の校外学習時における安全確保や危険に対する指導、社会性を育てる適切なサポートに対し、ニーズが高い状況である。

【取組内容】

小中学校に在籍する発達障がいのある児童生徒の生活上の行動面に対して、ソーシャルスキルを含む社会性や対人関係の構築への適応に向け、学校と連携しながら適切なサポートを行う。

めざす効果

- ・発達障がいのある児童生徒が、学校生活を含む地域での生活に密着した、よりきめ細かい支援を受けることができる。
- ・地域の関係機関の連携強化
- ・申請等を通じ、区長と学校との間で現状の共通理解が図られ、区長が区の小中学校の状況を把握し、情報共有することができる。

H25～27実績

【実施状況】

平成25年度	・独自実施 6区、教育委員会と連携実施 18区
・実施校数	小学校 163校/299校 中学校 46校/130校
平成26年度	・独自実施 12区、教育委員会と連携実施 12区
・実施校数	小学校 230校/298校 中学校 33校/130校
平成27年度	・独自実施 23区、教育委員会と連携実施 1区
・実施校数	小学校 234校/294校 中学校 48校/130校

【具体的支援の内容】

- ・校外学習、放課後活動、運動会や学芸会等における支援が中心
- ・授業場面以外の支援として、登下校や放課後活動の支援、校外学習や泊行事の付き添い、発達障がいに関する全般的な相談を受ける相談員の配置等、学校の実情に応じた支援内容で取り組んでいる。
- ・相談員を雇用し、学校園を訪問しながら相談ニーズに対応している区もある。

3年間の総括

- ・平成25年度から区長マネジメントによる、「発達障がいサポート事業」を実施しているが、年々活用する小中学校は増えている。
- ・平成25年度当初、区独自で実施する際、特別支援教育の専門的な判断等が区では難しいこともあったが、平成27年度は多くの区が教育委員会と情報共有しながら独自で事業実施ができています。
- ・今後も、小・中学校における支援を必要とする児童・生徒が、安全で充実した学校生活を送ることができるよう、区と教育委員会の連携を図っていく。

8. 児童養護施設等での発達障がい児自立支援

当初課題と取組内容

【課題】

児童養護施設においては、多くの発達障がい児が集団生活をしているが、発達障がい児が施設から自立する際、地域社会での様々な環境の変化や人間関係に上手く適応できない状況が生じている。

【取組内容】

児童養護施設等に入所している発達障がいのある(疑い含む)こどもを対象に、発達障がい児自立支援専門員が、施設入所児童に対する指導・訓練や指導員等に対する指導・助言を行うことで、こどもたちが自立するために必要な「社会に適応できる力(ソーシャルスキル)」を獲得するための専門的支援を行う。

めざす効果

施設を退所し、地域や家庭に復帰した発達障がいのあるこどもたちが自立・安定した生活を送ることができる。

H25～27実績

対象施設

大阪市市管の児童養護施設
情緒障がい児短期治療施設
児童自立支援施設

対象児童

施設在籍児童のうち、発達障がい(疑い含む)がある児童

実績

平成25年度	10施設、107名	計523回の支援を実施
平成26年度	11施設、189名	計1,132回の支援を実施
平成27年度	10施設、145名	計1,093回の支援を実施

具体的支援の内容

- ・対象児童の課題を踏まえ、社会生活を送る上で必要な技術や能力を身につけるトレーニング(ソーシャルスキルトレーニング)を実施
- ・生活場面における掃除、整理整頓などの自立のためのトレーニングプログラムを設け、様々な経験を通して自信等を育成する
- ・幼児期に集団の中で自分の感情を言葉で表現し、対人関係や問題を解決する能力と、怒りや衝動をコントロールするためのレッスンを実施

3年間の総括

- ・平成25年度、市政改革プランに基づく福祉施策の再構築に「発達障がい者」への支援が加えられたことから、児童養護施設等に入所している発達障がい児に対して自立支援事業を実施することとなった。
- ・児童養護施設等からの実施報告書からは、「就職先も決まり、実際にSSTで学んだことが行動に結びついたこともみられた」「自分で混乱時やストレスに対する対処方法を見つけ実施できるようになった」等、児童の施設退所に向け事業効果を確認することができる。
- ・一方で、「依然として、まわりに刺激が多いと落ち着かないこともある」など、継続しての支援が必要な児童も多く確認でき、新規に措置される発達障がい児や、自立・安定した生活を送るために継続した支援が必要な児童のため、今後も引き続きの実施が求められる。
- ・平成26年度からは、年度当初に年度計画の提出を受け、8月末に中間報告で計画の進捗確認を行い、年度終了時にはそれぞれの児童について、実施内容を検証しその内容を次年度へつなげていくという仕組みを取り入れており、また、心理担当の施設職員による部会が定期的開催されており、それぞれの施設見学など施設が持つ特性の理解を深めながら意見交換、情報共有など、相互協力体制もできている。今後とも、本事業の内容充実に努める。

9. 発達障がい者就業支援コーディネーターの増員

当初課題と取組内容

【課題】

- ・発達障がいの認知度が未だに低く、専門的に支援できる人材が不足している。
- ・新規相談件数が増加し、現行の人員(1名)では十分な支援が困難。
(平成20年度新規相談者:37名 平成23年度新規相談者:97名)

【取組内容】

障がい者就業・生活支援センター(中央センター)に配置している「発達障がい者就業支援コーディネーター」を1名 2名に増員し、成人の発達障がい者の個々の障がい特性を踏まえながら就労の支援を行う。

めざす効果

成人の発達障がい者が、就業の支援を受けることにより、安心して働き続けることができ、自立した自分らしい生活を送ることができる。

H25～27実績

増加する発達相談に対し平成25年度より発達障がい者就業支援コーディネーターを1名増員し2名体制に。

相談支援実績

発達障がい(疑い含む)のある方で企業への就労を希望するものの、就職や職場への適応が困難で日常生活又は職業人として困難をきたしている方に対し、関係機関とのコーディネートによる支援により生活の安定から就労の定着に向けた一貫した支援を実施。平成24年度就職者数(30名)に対し、平成25・26年度は1.5倍もの方を就職につなげたことに加え、平成27年度には、職場定着支援・職場復帰支援の対応強化として、職場訪問を延べ75回・実支援人数24名の方々への支援を行った。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新規登録者	94名	89名	54名
就職者	45名	46名	30名

地域障がい者就業・生活支援センターとの連携

相談件数増加、多様なニーズへの対応など、地域障がい者就業・生活支援センター支援員の業務が逼迫。平成27年度より発達障がい者支援の重点施策として、国承認のセンターを除く6地域の障がい者就業・生活支援センターの就労支援員を1名づつ増員。(2名体制 3名体制)

発達障がい者就業支援コーディネーターが中心となって連絡会議を開催し、事案を共有するなどして就労支援員の技術の向上を図り、地域における就労支援体制への後方支援に取り組んでいる。

専修学校等学生・進路担当者向け出前講座の実施

在学中の学生や保護者、学生支援者からの相談や支援を求める声がある中、平成27年度から専修学校・定時制高校等の学生・家族・教職員向けに「発達障がい理解講座」「障がい者就労に関する社会資源と活用」などの内容で「出前講座」を積極的に実施し、学校在籍中の段階から発達障がいの正しい理解、支援の工夫や社会資源利用ノウハウ等を広く発信するなど、学生への就労準備支援の一環として取り組んだ。

(「高等専修学校」「医療福祉専門学校」「定時制高校」「工業高校(定時制)」「支援学校と普通校との合同講座」など)

就労支援に関する情報の収集、発信

平成27年3月に、相談支援を通じて収集した支援手法などを「事例集」としてとりまとめ、関係機関勉強会などで活用し、支援ノウハウの周知に取組んだ。就労フェスタなどを通じ、働く当事者と企業担当者双方の、考え方や悩みなどを共有し、障がい者の就労支援についての理解を深め、支援手法の普及を図った。

講演等を通じ、より多くの関係機関・支援者等に「発達障がいに関する正しい理解や支援の工夫」「発達障がい者の就労支援の実際や支援ノウハウ」を広く発信し地域における支援ネットワーク構築の推進を図った。

(講演先:「医療機関」「若者・生活困窮者自立支援機関」「自閉症診療セミナー」「ソーシャルワーカー協会」「区役所職員」など)

3年間の総括

発達障がい者就業支援コーディネーターの増員により、相談支援実績が伸びただけでなく、働き続けるための支援（職場定着・職場復帰）への細やかな対応が可能となり、発達障がいのある方が安心して働き続けるための体制構築に向けて取組みを進めてきた。また、講演会や出前講座を積極的に行うことで、障がい者支援機関の位置づけではない機関（医療機関、若者支援機関、生活困窮者支援機関、高等学校、専修学校等）へ「発達障がい理解」や「支援ノウハウ」を周知し、身近な「理解者」「応援者」を増やす取組みにつながった。また、地域障がい者就業・生活支援センターの支援員増員もあって、就労支援事業としては、発達障がいの特性に応じたきめの細かい支援が年々実施できつつある。コーディネーターに一局集中していた利用者も連携体制によって地域全体で支援が可能となり、順調に移行されている。めざす効果より一步踏み込んだ成人期前の支援も新たな取組みとして実施できている。課題としては、困難事例も未だ多くある発達障がいへの支援に対し、更なる支援員のスキルアップに向けた取組みを一層進めていく必要がある。